

平成20年度版

「文の京」の財政状況



平成21年3月
文京区



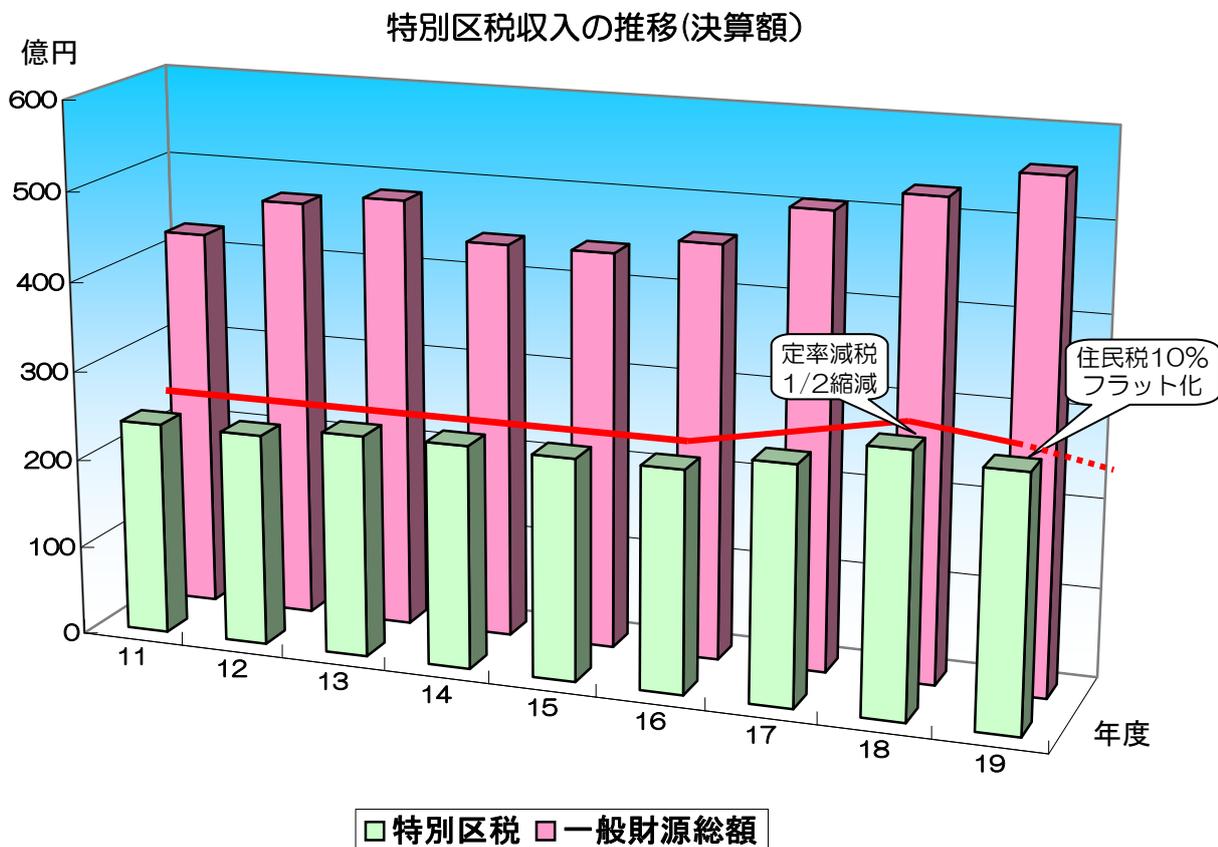
目次

■歳入の状況（特別区税は大事な財源）	1
■歳出の状況（扶助費や繰出金は今後も増加傾向）	2
■収支の状況（収入等の不足は貯金の取崩しや借金で補う）	3
■基金の状況（目的に沿って一定水準を確保しつつ活用）	4
■起債の状況（起債は残高を見ながら）	5
■財政構造の弾力性（経常収支比率）	6
《計数表》	7
■行政サービスの受益と負担（区民間の公平の観点）	8
〔参考資料〕	
■バランスシート	12
■健全化判断比率	13

〔歳入の状況〕

特別区税は大事な財源

- 区の歳入(1会計年度における収入)には、さまざまな種類があり、特別区税は、その中で最も大きな割合を占め、全体の50%を超える大事な財源です。
- 特別区民税は、平成11年度の恒久的な減税などの影響を受け、16年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、景気の回復基調や納税義務者の増加傾向^{*1}などにより、17年度から増加に転じました。
- そして、18年度は、定率減税の2分の1縮減の影響も加わり、17年度を上回りましたが、19年度は、定率減税の廃止の一方で個人住民税10%フラット化などにより、18年度を下回りました。
- また、20年秋以降の急速な景気の悪化などにより、今後の特別区民税の税収は大きく落ち込むことが予測され、区の財政は厳しさを増していく状況にあります。



(単位:億円)

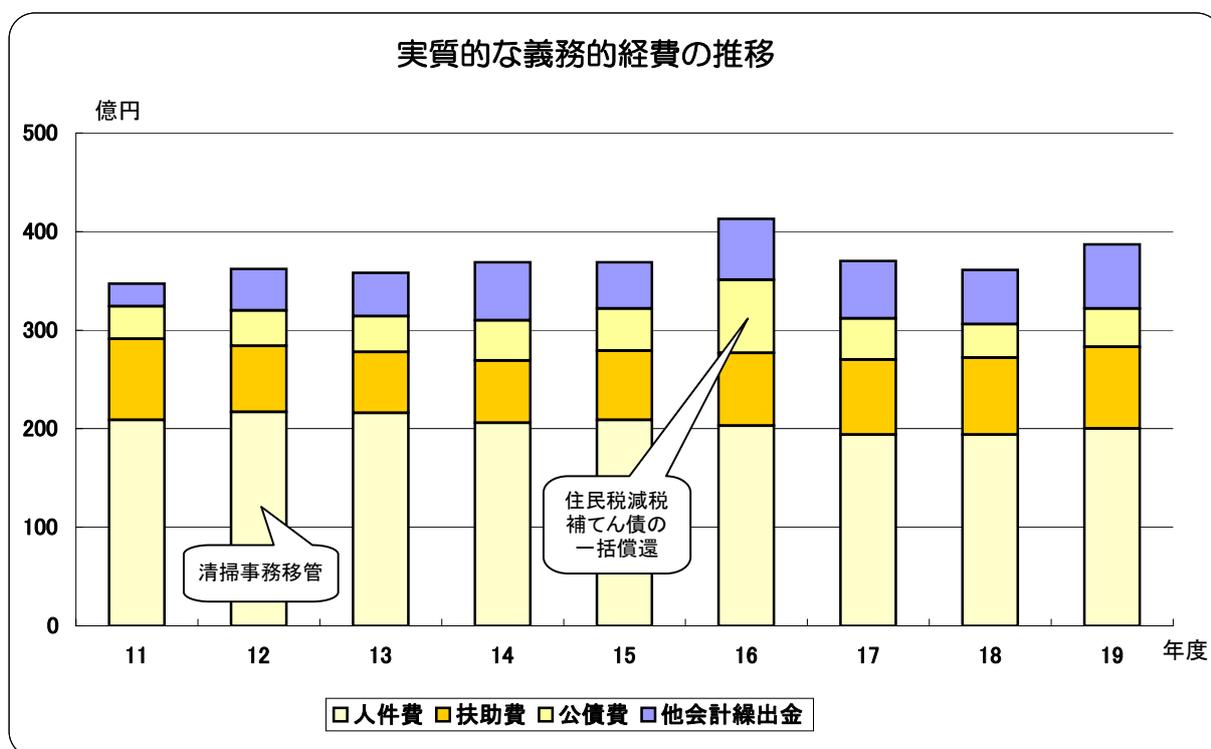
区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
一般財源総額		427	471	483	443	443	462	507	530	560
特別区税		239	238	249	250	248	248	266	293	282
内 訳	特別区民税	225	224	236	237	233	233	252	279	269
	軽自動車税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別区たばこ税	14	14	13	13	14	14	13	13	13
	入湯税	—	0	0	0	1	1	1	1	0

*1 納税義務者の増加傾向 17年度からの3年間で、文京区の人口は約8,000人増加しています。

〔歳出の状況〕

扶助費や繰出金は今後も増加傾向

- 義務的経費は、家計に置き換えれば、光熱水費や食費といった日々の生活に欠かせない費用に当たるため、削減することが非常に難しい経費です。
- 人件費^{*1}については、12年度の都区制度改革に伴う清掃事務移管によるピーク以降、職員定数の適正化などに取り組み、削減してきました。19年度からは団塊世代の職員の大量退職期に入り、21年度には退職手当の増嵩期を迎えますが、引き続き、定数の削減などに取り組むことで、総人件費の抑制に努めていきます。
- 扶助費^{*2}については、本格的な少子高齢社会^{*3}が到来する中、子育て支援施策、障害者に対する支援施策の充実や生活保護費など、社会保障関係経費の増加は、今後も避けられない見込みです。
- また、これからは、国民健康保険や介護保険などの特別会計への一般会計からの繰出金（他会計繰出金）についても増加が予測されます。
- 公債費^{*4}については、計画的な償還を行い、着実に減少していく見込みです。



(単位:億円)

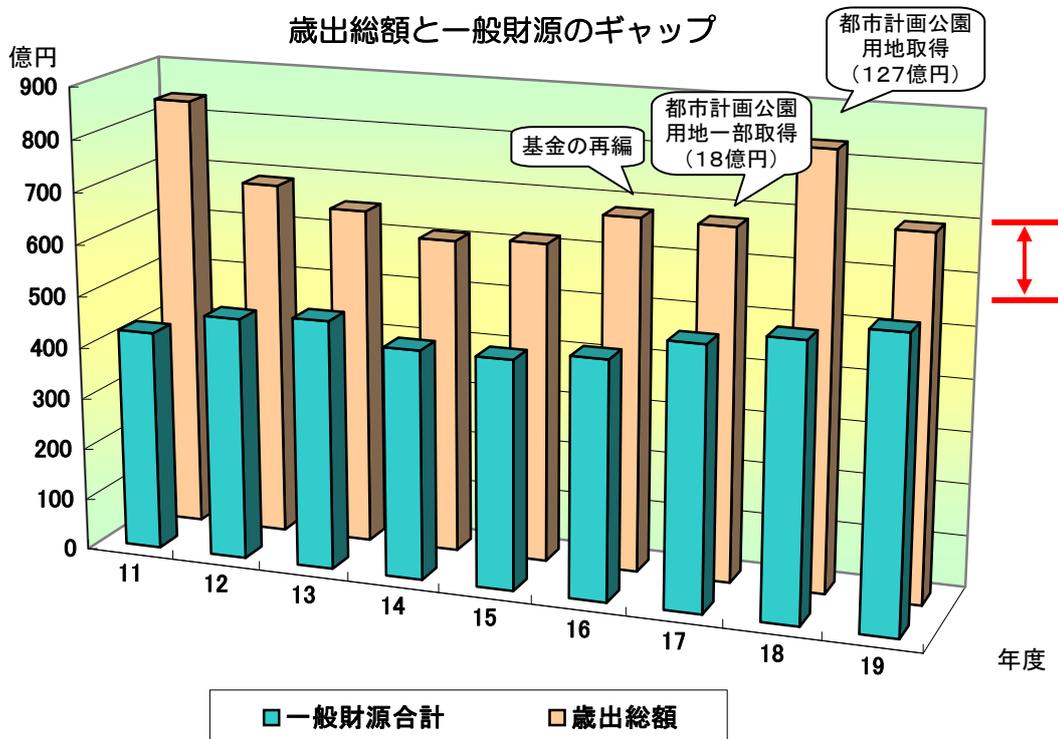
区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
義務的経費	人件費	209	217	216	206	209	203	194	194	200
	扶助費	82	67	62	63	70	74	76	78	83
	公債費	33	36	36	41	43	74	42	34	39
	小計	324	320	314	310	322	351	312	306	322
他会計繰出金		23	42	44	59	47	62	58	55	65
合計		347	362	358	369	369	413	370	361	387

- *1 人件費 職員や非常勤職員に対し、勤労の対価、報酬として支払った経費です。
- *2 扶助費 生活保護法や自治体独自の事業により対象者に直接支給した現金等の経費です。
- *3 少子高齢社会 文京区の人口構成のうち、高齢人口の占める割合は上昇を続け、19.7%となっています。
- *4 公債費 過去に借り入れた特別区債の各年度における元金と利子を償還(返済)した経費です。

【収支の状況】

収入等の不足は貯金の取崩しや借金で補う

- 安全・安心や子育て支援のための施策など、区民サービスの充実に努めていますが、必要な財源は、特別区税や特別区交付金^{*1}などの収入だけでは十分ではありません。
- このギャップについては、国や都の補助金などを始め、蓄えである各種基金を計画的に活用したり、特別区債^{*2}を発行したりして、収支の均衡を図っています。
家計に置き換えれば、貯金を下ろしたり、銀行などからお金を借りたりして、収入不足を補っていることと同じです。
- 継続的な事務事業の評価を行い、常に「区民の目線」に立って施策を点検し、その結果を予算編成に活かすとともに、より効率的な執行に努めています。
- 19年度については目白台運動公園の用地取得がひと段落し、第五・第七中学校の統合も本格的な支出は20年度からのため、それ以外に大きな支出を伴う事業もなく、歳出総額は例年に比べて微増に落ち着きました。



(単位: 億円)

区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
歳出総額	A	841	689	653	610	619	682	679	834	697
一般財源合計	B	427	471	483	443	443	462	507	530	560
内訳	特別区税	239	238	249	250	248	248	266	293	282
	特別区交付金	127	158	155	130	127	137	162	157	219
	その他	61	75	79	63	68	77	79	80	59
ギャップ	A-B	414	218	170	167	176	220	172	304	137
基金取崩額		133	36	15	21	35	91	22	82	17
区債発行額		55	29	14	20	12	10	12	7	0
国・都支出金		107	79	67	66	71	65	80	118	67

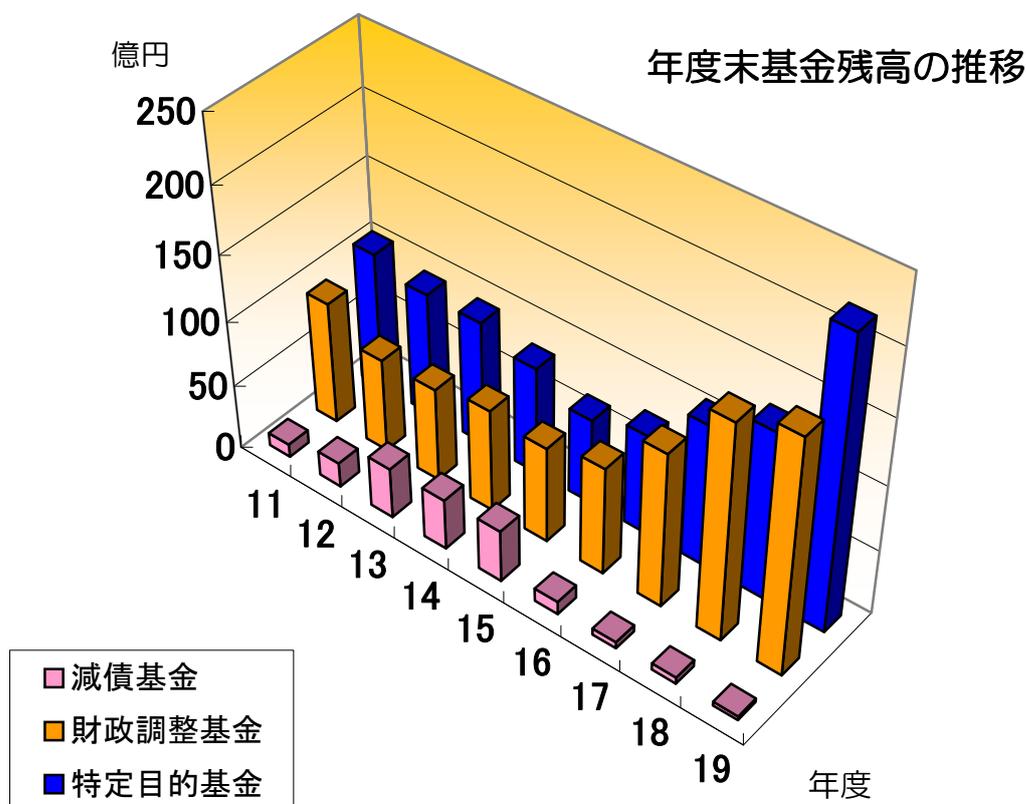
*1 特別区交付金 東京都が「市町村民税法人分」、「固定資産税」、「特別土地保有税」の3税を徴収し、その55%（11年度までは44%、12年度から18年度までは52%）を23区の財政需要に応じて交付する「都区財政調整制度」に基づき、文京区に交付されたお金です。

*2 特別区債 施設建設等のために、国や金融機関から借り入れたお金です。（→ 起債 5ページ参照）

[基金の状況]

目的に沿って一定水準を確保しつつ活用

- 基金^{*1}は、財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の3つの種類があり、家計に置き換えれば、貯金に当たるものです。
- 16年度までは、特別区税や特別区交付金など一般財源の増加が見込めず、基金残高は年々減少し続けていましたが、17年度以降は、納税義務者の漸増や景気回復等に伴う一般財源の増加により、基金の積増しを行うことができました。しかし、20年秋以降の急速な景気の悪化などにより、今後このような一般財源の増加は期待できません。
- このような厳しい財政状況の中で、耐震補強や老朽化した施設の着実な改修はもとより、新たな行政需要や特別区税、特別区交付金の減収に対応するために、引き続き中長期的な視点に立って基金を有効に活用していきます。



(単位: 億円)

区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
基金残高		210	187	207	201	180	170	233	300	405
内訳	減債基金	10	19	39	39	40	10	5	5	3
	財政調整基金	94	72	72	79	74	83	119	166	180
	特定目的基金	106	96	96	83	66	77	109	129	222

*1 基金について

財政調整基金は、年度間における財源調整の役目を果たす基金です。区では、地方財政法の規定に基づき、毎年度の決算剰余金(歳入-歳出)の2分の1をこの基金に積み立てています。また、減債基金は、満期一括償還等将来の区債償還に備えて積み立てている基金です。この他、施設の建設や教育など、個々の目的を達成する事業の財源としてのみ使用可能な特定目的基金があります。

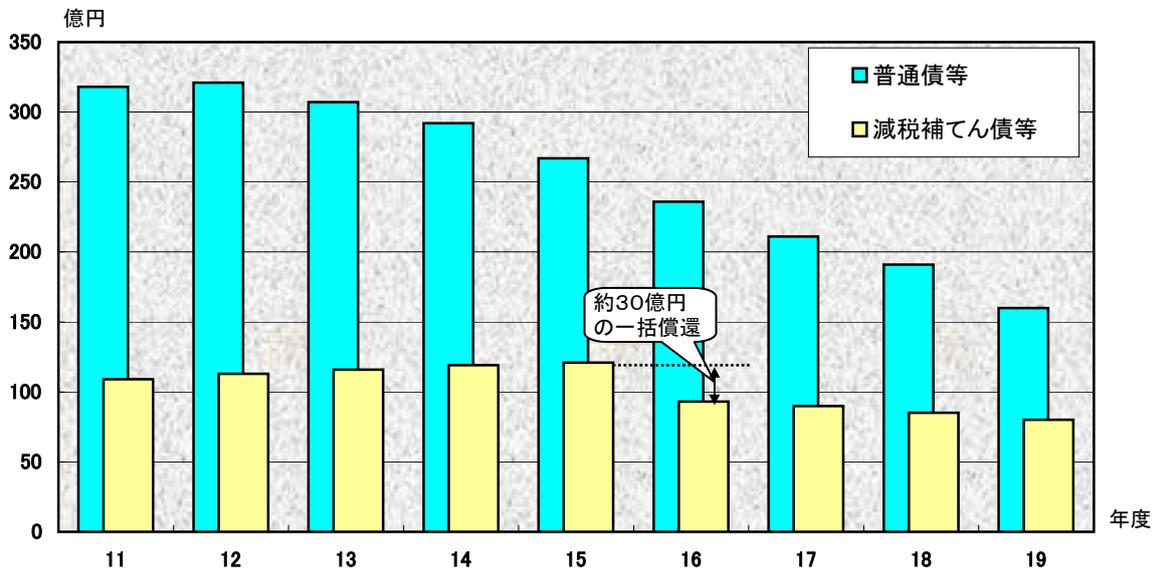
現在、文京区には8つの基金がありますが、将来の財政需要を見極め、それぞれの目的に沿って一定水準を確保しながら活用していくことが重要です。

〔起債の状況〕

起債は残高を見ながら

- 区債を発行することを起債^{*1}といい、家計に置き換えれば、ローンを組むことと同じです。自分の家を建てる際にローンを組むのと同じように、公共施設の建設など一時的に多額の経費が必要で、かつ将来その施設を使う世代にも経費を負担していただくことが適当な場合に起債を行い、施設建設が区財政に与える影響を緩和し、他の行政サービスに大きな影響を与えないようにする役目があります。
- また、国の減税政策への対応として、住民税減税補てん債などのいわゆる赤字債を発行し、財源を確保しなければならない場合もあります。
- 償還(返済)までの期間は5年、10年、20年、25年などさまざまですが、長期間にわたるだけに将来の財政運営に影響を与えかねません。
- 今後も、区債残額を一定水準に抑えながら、中長期的な視点に立って計画的に起債を活用していきます。

区債（年度末現在高）の推移



(単位: 億円)

区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
区債残高		427	434	423	411	388	329	301	276	240
内 普通債等		318	321	307	292	267	236	211	191	160
減税補てん債等		109	113	116	119	121	93	90	85	80

*1 起債について

一般的に、地方自治体の起債を「地方債」といい、文京区は「特別区」なので「特別区債」と呼んでいます。区債は、施設建設や土地取得など、財産を形成する事業のために発行する普通債が原則ですが、住民税減税補てん債のような、国の臨時的な減税の影響を理由にした例外的な区債もあります。

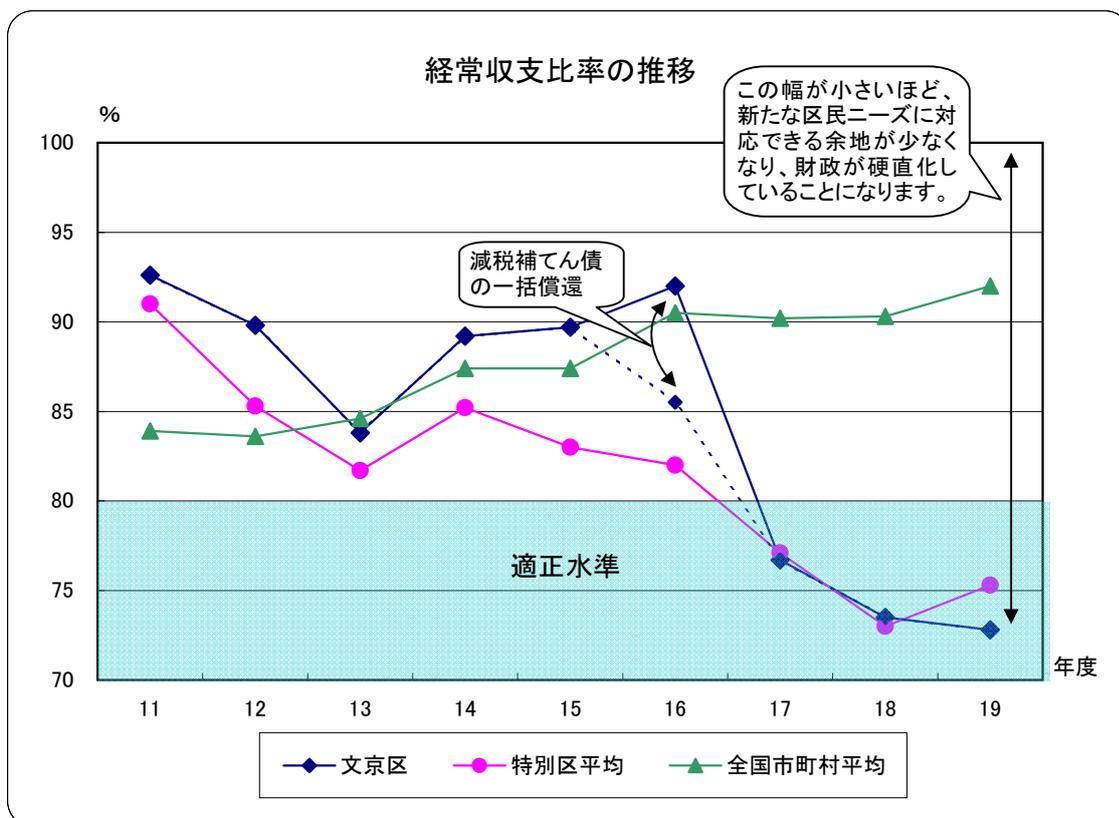
区債の発行は、自治体の将来の財政に影響を及ぼします。そのため、国等から様々な制約が課せられています。

区債の元金と利子は、毎年度分割して償還します。その経費が「公債費」です。

〔財政構造の弾力性〕

経常収支比率

- 財政構造の弾力性を測る基本的な指標として、「経常収支比率^{*1}」があります。経常収支比率とは、家計に置き換えれば、食費や光熱水費、住居費など、毎月確実に支出する経費が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合です。
- この値が高すぎると、新たな施策を実施することが難しくなり、一般的に適正な水準は、70～80%といわれています。わが区では、6年度以降長く80%を超える水準が続き、特に16年度は、住民税減税補てん債の一括償還（約30億円）を行ったため公債費が嵩み、90%を超えました。
- しかし、17年度以降は、着実な区債の償還による公債費の減や更なる人件費の削減に加え、特別区民税や特別区交付金の増により、適正水準の70%台に改善しました。



(単位:%)

区分 \ 年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
文京区	92.6	89.8	83.8	89.2	89.7	92.0	76.7	73.5	72.8
特別区平均	91.0	85.3	81.7	85.2	83.0	82.0	77.1	73.0	75.3
全国市町村平均	83.9	83.6	84.6	87.4	87.4	90.5	90.2	90.3	92.0

* 経常収支比率は、住民税減税補てん債又は臨時税収補てん債を分母に加えた場合の数値である。

*1 経常収支比率は、次の式で表します。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的な経費に充当された一般財源}}{\text{経常的に収入された一般財源}} \times 100(\%)$$

《計数表》

1 特別区税は大事な財源

(単位:億円)

区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
一般財源総額		427	471	483	443	443	462	507	530	560
特別区税		239	238	249	250	248	248	266	293	282
内 訳	特別区民税	225	224	236	237	233	233	252	279	269
	軽自動車税	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別区たばこ税	14	14	13	13	14	14	13	13	13
	入湯税	—	0	0	0	1	1	1	1	0

2 扶助費や繰出金は今後も増加傾向

(単位:億円)

区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
義 務 的 経 費	人件費	209	217	216	206	209	203	194	194	200
	扶助費	82	67	62	63	70	74	76	78	83
	公債費	33	36	36	41	43	74	42	34	39
	小計	324	320	314	310	322	351	312	306	322
他会計繰出金		23	42	44	59	47	62	58	55	65
合計		347	362	358	369	369	413	370	361	387

3 収入等の不足は貯金の取崩しや借金で補う

(単位:億円)

区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
歳出総額	A	841	689	653	610	619	682	679	834	697
一般財源合計	B	427	471	483	443	443	462	507	530	560
内 訳	特別区税	239	238	249	250	248	248	266	293	282
	特別区交付金	127	158	155	130	127	137	162	157	219
	その他	61	75	79	63	68	77	79	80	59
ギャップ	A-B	414	218	170	167	176	220	172	304	137

基金取崩額	133	36	15	21	35	91	22	82	17
区債発行額	55	29	14	20	12	10	12	7	0
国・都支出金	107	79	67	66	71	65	80	118	67

4 目的に沿って一定水準を確保しつつ活用

(単位:億円)

区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
基金残高		210	187	207	201	180	170	233	300	405
内 訳	財政調整基金	94	72	72	79	74	83	119	166	180
	減債基金	10	19	39	39	40	10	5	5	3
	特定目的基金	106	96	96	83	66	77	109	129	222

5 起債は残高を見ながら

(単位:億円)

区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
区債残高		427	434	423	411	388	329	301	276	240
内 訳	普通債等	318	321	307	292	267	236	211	191	160
	減税補てん債等	109	113	116	119	121	93	90	85	80

6 経常収支比率

(単位:%)

区分	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
文京区		92.6	89.8	83.8	89.2	89.7	92.0	76.7	73.5	72.8
特別区平均		91.0	85.3	81.7	85.2	83.0	82.0	77.1	73.0	75.3
全国市町村平均		83.9	83.6	84.6	87.4	87.4	90.5	90.2	90.3	92.0

〔行政サービスの受益と負担〕

区民間の公平の観点

- 行政サービスの負担については、そのサービスを利用する方(受益者)と利用しない方とのバランス、区民間の負担の公平の観点から、適正な受益者負担となるようにする必要があります。
- こうした考え方にに基づき、行政サービスを利用する場合には、サービスを利用する方(受益者)に、そのサービスにかかる経費の一部について、「使用料」、「手数料」などという形で必要な負担をしていただくこととなります。

- 1 行政サービスにかかる「総事業費」(コスト)は、サービスの提供に直接必要な経費(事業費)と、そのサービスを行う職員の給与費(人件費)とを合わせた経費です。
- 2 総事業費を実績人数等で割ったものが「総負担額」です。そのうち、受益者が負担した総額を実績人数等で割ったものが「利用者負担額」です。
- 3 計数については、原則として表示単位未満を四捨五入していますので、総事業費等と一致しない場合があります。

【ご案内】 全行政サービスの受益と負担については、文京区のホームページの中の「行政サービスの受益と負担」に掲載しています。

掲載アドレス:http://www.city.bunkyo.lg.jp/library/sosiki_busyo/zaisei/jyueki_futan19.pdf

平成19年度 行政サービス

事務事業名	総事業費 A 千円	単位・実績		負担単位	総負担額 A/B	内 訳		
		B				税負担額	国・都 負担額	利用者 負担額
1 企画政策部								
① 広報紙等発行	69,294	発行部数	2,694,000 部	1部当たり	26 円	26 円	0 円	0 円
② 区民相談	24,006	相談件数	延べ 2,972 件	1件当たり	8,077 円	8,077 円	0 円	0 円
2 総務部								
① 特別区民税等滞納整理事務	137,377	滞納者	9,455 人	1人当たり	14,530 円	14,530 円	0 円	0 円
② 防災訓練	56,999	訓練回数	94 回	1回当たり	606,372 円	606,372 円	0 円	0 円
3 区民部								
① 成人式	7,204	出席者	1,885 人	1人当たり	3,822 円	3,822 円	0 円	0 円
② コミュニティバス運行	38,488	乗車人数	386,292 人	1人当たり	100 円	80 円	20 円	0 円
③ 住民基本台帳事務	162,496	処理件数	225,228 件	1件当たり	721 円	541 円	0 円	180 円
④ 消費者相談室運営	20,063	相談件数	延べ 1,842 件	1件当たり	10,892 円	10,892 円	0 円	0 円
4 福祉部								
① 区民斎場運営	29,848	利用件数	119 件	利用1件当たり	250,824 円	160,824 円	0 円	90,000 円
② デイホーム事業(なごやかクラブ)	8,964	参加者	延べ 1,081 人	1人1回当たり	8,292 円	7,087 円	710 円	495 円
③ 福祉手当の支給(障害者)	470,204	受給者	2,448 人	年間1人当たり	192,077 円	180,706 円	11,371 円	0 円
5 男女協働子育て支援部								
① 児童扶養手当	288,115	受給者	633 人	年間1人当たり	455,158 円	304,033 円	151,125 円	0 円
※ 障害手当を含んでいます。								

事務事業名	総事業費 A 千円	単位・実績		負担単位	総負担額 A/B	内訳		
		B				税負担額	国・都 負担額	利用者 負担額
② 児童手当・児童育成手当の支給	770,236	受給者	6,121 人	年間1人当たり	125,835 円	61,850 円	63,985 円	0 円
※ 特例給付、就学前特例給付を含んでいます。								
③ 子ども家庭支援センター事業	59,463	利用者	延べ 18,121 人	1人1回当たり	3,281 円	3,021 円	260 円	0 円
④ 乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	459,395	受給者	20,277 人	年間1人当たり	22,656 円	22,656 円	0 円	0 円
6 介護保険部								
① 利用者負担額軽減措置事業(介護保険)	9,886	認定証交付者	178 人	1人当たり	55,539 円	34,466 円	21,073 円	0 円
② 寝たきり高齢者紙おむつ支給	41,238	受給者	10,154 人	年間1人当たり	4,061 円	4,061 円	0 円	0 円
③ 老人ホーム措置	95,277	措置者	49 人	年間1人当たり	1,944,429 円	1,718,368 円	0 円	226,061 円
7 保健衛生部								
① 健康相談	12,633	相談件数	延べ 1,570 件	1件当たり	8,046 円	7,505 円	0 円	541 円
② 成人健康診査	160,387	受診者	8,856 人	1人当たり	18,111 円	13,347 円	4,764 円	0 円
③ 高齢者健康診査	378,720	受診者	20,654 人	1人当たり	18,336 円	12,019 円	6,317 円	0 円
④ 健康づくり事業	51,554	利用者	延べ 13,110 人	1人当たり	3,932 円	3,308 円	0 円	624 円
8 都市計画部								
① 住み替え家賃助成(子育てファミリー世帯)	27,695	助成件数	50 件	1件当たり	553,900 円	553,900 円	0 円	0 円
② 住み替え家賃助成(高齢者世帯)	9,226	助成件数	35 件	1件当たり	263,600 円	263,600 円	0 円	0 円
9 土木部								
① 放置自転車等撤去	53,319	撤去台数	11,018 台	1台当たり	4,839 円	3,532 円	0 円	1,307 円
② 公衆便所維持	27,614	設置箇所	25 か所	1か所当たり	1,104,560 円	1,104,560 円	0 円	0 円
10 資源環境部								
① 作業運営費(清掃事業)	2,096,549	年間収集量	47,833 トン	1トン当たり	43,831 円	43,810 円	0 円	21 円
② リサイクル事業費(資源回収・集団回収支援)	139,535	回収量	9,028,717 kg	1kg当たり	15 円	15 円	0 円	0 円
11 施設管理部								
① シビックセンター維持管理費	1,190,588	管理面積	80,490 m ²	1m ² 当たり	14,792 円	13,524 円	0 円	1,268 円
12 選挙管理委員会								
① 区議会議員・区長選挙	121,451	参加者	154,874 人	1人当たり	784 円	784 円	0 円	0 円
13 教育推進部								
① 科学教育事業	24,433	参加者	10,213 人	1人当たり	2,392 円	2,368 円	0 円	24 円
② 子育て支援カウンセラーの派遣(幼稚園・保育園)	15,383	派遣回数	292 回	1回当たり	52,682 円	52,682 円	0 円	0 円
③ 文化財保護(埋蔵文化財調査)	21,925	遺跡数	108 か所	1か所当たり	203,009 円	178,935 円	24,074 円	0 円
14 区議会事務局								
① 議会だより	11,646	発行部数	551,000 部	1部当たり	21 円	21 円	0 円	0 円

ここでは、施設ごとにかかった経費と負担についてとりまとめ、主な施設について掲載します。
 なお、シビックセンター内に開設された各施設（1区民部の⑦⑧⑨等）の運営に必要な光熱水費については、施設別の総事業費に含まず、シビックセンター維持管理費（9ページの11施設管理部の①）にまとめて算入しています。

平成19年度 施設別

施設名	規模	総事業費 A 千円	単位・実績		負担単位	総負担額 A/B	内 訳		
				B			税負担額	国・都 負担額	利用者 負担額
1 区民部									
① 強羅文の郷	1 か所	27,839	利用者	延べ 14,294 人	1人1回当たり	1,948 円	1,948 円	0 円	0 円
② 湯之谷やまびこ荘	1 か所	72,819	利用者	延べ 6,388 人	1人1回当たり	11,399 円	8,501 円	0 円	2,898 円
③ 不忍通りふれあい館	1 館	53,721	利用者	延べ 5,397 人	1人1回当たり	9,954 円	8,691 円	0 円	1,263 円
④ 区民会館	6 館	40,345	利用件数	延べ 4,812 件	1件当たり	8,384 円	7,801 円	0 円	583 円
⑤ 区民センター	1 館	92,279	利用件数	延べ 6,262 件	1件当たり	14,736 円	11,110 円	0 円	3,626 円
⑥ 勤労福祉会館	1 館	70,574	利用者	延べ 82,881 人	1人1回当たり	852 円	730 円	0 円	122 円
⑦ シビックホール	1 館	364,759	利用件数	延べ 5,546 件	1件当たり	65,770 円	31,068 円	0 円	34,702 円
※ 「響きの森文京公会堂」の各施設(大ホール、小ホール、多目的室、練習室、会議室)を合算しています。									
⑧ スカイホール	1 か所	7,145	利用件数	延べ 762 件	1件当たり	9,377 円	△ 2,648 円	0 円	12,025 円
※ 19年度は大きな備品の更新等を行わなかったため、1件当たりの総負担額が抑えられています。									
⑨ シビックセンター区民会議室	13 か所	17,895	利用件数	延べ 6,908 件	1件当たり	2,590 円	852 円	0 円	1,738 円
⑩ 交流館	15 館	198,734	利用件数	延べ 21,779 件	1件当たり	9,125 円	8,508 円	0 円	617 円
⑪ スポーツセンター	1 か所	219,630	利用者	延べ 406,390 人	1人1回当たり	540 円	361 円	0 円	179 円
⑫ 総合体育館	1 館	136,195	利用者	延べ 148,906 人	1人1回当たり	915 円	663 円	0 円	252 円
⑬ 屋外体育施設	4 か所	101,597	利用件数	延べ 184,506 件	1件当たり	551 円	264 円	0 円	287 円
※ 竹早テニスコート、六義公園運動場、後楽公園少年野球場、小石川運動場を合算しています。									
⑭ アカデミー文京	1 か所	169,347	利用件数	延べ 5,487 件	1件当たり	30,863 円	28,084 円	72 円	2,707 円
⑮ 地域アカデミー	5 か所	132,735	利用件数	延べ 14,766 件	1件当たり	8,989 円	7,541 円	0 円	1,448 円
⑯ 文京ふるさと歴史館	1 館	84,334	入館者	延べ 13,643 人	1人1回当たり	6,181 円	6,083 円	0 円	98 円
2 福祉部									
① 福祉作業所	2 か所	189,661	利用者	90 人	年間1人当たり	2,107,344 円	1,979,422 円	8,678 円	119,244 円
② 福祉センター	2 館	459,195	利用者	113,569 人	年間1人当たり	4,043 円	3,926 円	34 円	83 円
③ 本郷福祉センター	1 室	97,054	在室児	26 人	年間1人当たり	3,732,846 円	3,575,115 円	0 円	157,731 円
3 男女協働子育て支援部									
① 区立保育園	19 園	4,049,540	在園児	1,681 人	年間1人当たり	2,409,007 円	2,078,758 円	4,295 円	325,954 円
② 児童館	16 館	478,124	登録者	24,139 人	年間1人当たり	19,807 円	19,807 円	0 円	0 円
③ 育成室	26 室	585,946	在室児	1,037 人	年間1人当たり	565,040 円	526,377 円	0 円	38,663 円
④ 男女平等センター	1 館	53,114	利用件数	延べ 6,149 件	1件当たり	8,638 円	7,604 円	0 円	1,034 円
⑤ 子育てひろば	2 か所	21,233	利用者	延べ 36,274 人	1人1回当たり	585 円	585 円	0 円	0 円
⑥ 目白台一時保育所	1 か所	17,278	利用者	延べ 1,581 人	1人1回当たり	10,929 円	6,236 円	0 円	4,693 円

施設名	規模	総事業費 A 千円	単位・実績		負担単位	総負担額 A/B	内訳		
			B				税負担額	国・都 負担額	利用者 負担額
4 介護保険部									
① シルバーセンター	1 か所	17,549	利用件数	延べ 2,025 件	1件当たり	8,666 円	7,582 円	0 円	1,084 円
② 特別養護老人ホーム	4 か所	67,531	入所者	319 人	年間1人当たり	211,696 円	211,696 円	0 円	0 円
※ 他に介護保険制度による自己負担があります。									
③ 高齢者在宅サービスセンター	8 か所	8,348	利用者	延べ 83,263 人	1人1回当たり	100 円	100 円	0 円	0 円
※ 他に介護保険制度による自己負担があります。									
5 保健衛生部									
① 健康センター	1 か所	86,333	利用者	延べ 13,110 人	1人1回当たり	6,585 円	5,948 円	0 円	637 円
6 都市計画部									
① 区営住宅	80 戸	24,486	管理住戸	80 世帯	年間1世帯当たり	306,075 円	△ 15,538 円	25,925 円	295,688 円
※ 総事業費には建設に必要な費用等は含まれていません。									
② 区立住宅	19 戸	8,143	管理住戸	19 世帯	年間1世帯当たり	428,579 円	△ 1,511,842 円	167,421 円	1,773,000 円
※ 総事業費には建設に必要な費用等は含まれていません。									
③ 区立シルバーピア	76 戸	28,635	管理住戸	76 世帯	年間1世帯当たり	376,776 円	146,249 円	54,053 円	176,474 円
④ 区立障害者住宅	6 戸	2,882	管理住戸	6 世帯	年間1世帯当たり	480,333 円	166,833 円	50,500 円	263,000 円
7 土木部									
① 道路の維持管理	—	1,525,854	道路総延長	169,897 m	1m当たり	8,981 円	8,922 円	38 円	21 円
② 道路の改良	—	219,034	改良面積	3,194 m ²	1m ² 当たり	68,577 円	62,439 円	6,138 円	0 円
③ 公園等の維持管理	117 か所	461,570	公園等総面積	215,021 m ²	1m ² 当たり	2,147 円	2,090 円	20 円	37 円
④ 公園集会所	1 か所	15,408	利用件数	延べ 1,441 件	1件当たり	10,693 円	9,874 円	0 円	819 円
⑤ 自転車駐車場 (第1種)	4 か所	58,055	利用件数	延べ 131,075 件	1件当たり	443 円	324 円	0 円	119 円
8 資源環境部									
① リサイクルプラザ	2 か所	12,760	売上点数等 実績件数	56,174 件	1件当たり	227 円	227 円	0 円	0 円
9 教育推進部									
① 区立小学校	20 校	1,930,068	在校児童	6,752 人	年間1人当たり	285,851 円	285,121 円	721 円	9 円
※ 他に東京都負担の教諭職員給与費506,288円があります。(「平成19年度一般会計予算説明書 東京都」より)									
② 区立中学校	11 校	1,605,584	在校生徒	2,159 人	年間1人当たり	743,670 円	741,891 円	1,771 円	8 円
※ 他に東京都負担の教諭職員給与費671,202円があります。(「平成19年度一般会計予算説明書 東京都」より)									
③ 区立幼稚園	10 園	945,106	在園児	649 人	年間1人当たり	1,456,250 円	1,384,624 円	110 円	71,516 円
④ 柏学園(校外施設)	1 園	28,468	利用者	延べ 2,443 人	1人1回当たり	11,653 円	11,653 円	0 円	0 円
⑤ ハッポ高原学園(校外施設)	1 園	33,945	利用者	延べ 4,042 人	1人1回当たり	8,398 円	8,031 円	0 円	367 円
⑥ 岩井学園	1 園	197,370	在園児	8 人	年間1人当たり	24,671,250 円	24,671,250 円	0 円	0 円
⑦ 教育センター	1 所	165,940	利用者	延べ 8,880 人	1人1回当たり	18,687 円	18,519 円	139 円	29 円
⑧ 図書館	11 館・室	1,220,854	貸出資料件数	3,087,343 件	1件当たり	395 円	394 円	0 円	1 円

バランスシート

バランスシートは家計でいえば、「年度末時点で、家や預貯金などの財産がどの位あり、また借入れなどの負債がどの位あるのか」を示した表です。

● 19年度末のバランスシート

平成20年3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部 453,895		負債の部 40,991	
後世へ引き継ぐ社会資本	1 有形固定資産 393,825	後世の負担となる債務	1 特別区債 24,030
	(1) 土木等 3,213		2 退職給与引当金 16,430
	(2) 行政財産 389,054		3 未払金 -
	① 庁舎 33,825		4 不納引当金 528
	② 学校 148,656		5 預り金 2
	③ 公園 110,113		
	④ 住宅 3,667		
	⑤ その他 92,788		
	(3) 備品等 1,557		
	(4) 建設中の建物 (建設仮勘定) -		
債務返済の財源	2 投資等 23,057	正味資産 412,904	
	(1) 投資・出資 244	これまでの世代の負担	1 国庫支出金 13,585
	(2) 貸付金 338		2 都支出金 7,069
	(3) 基金 22,474		3 税等による住民負担 392,249
	(施設建設等)		
	3 流動資産 37,012		
	(1) 現金・預金 23,095		
(預金的な基金等)			
(2) 未収金 2,528			
(3) 普通財産 11,388			

※単位未満切捨て処理をしているため、合計が一致しない場合があります。

20年3月31日現在の文京区の資産はおよそ4,539億円、これに対して、負債はおよそ410億円となっています。全体として資産が負債を上回っており、区民の皆さんの税負担は、資産という形で将来に引き継がれていることを示しています。

【ご案内】

バランスシートの詳細版及び連結バランスシートについては、文京区ホームページに掲載しています。

掲載アドレス：http://www.city.bunkyo.lg.jp/var/rev0/0007/8533/19_baranceshito.pdf
 なお、「行政コスト計算書」、「キャッシュフロー計算書」についても上記ホームページにて掲載しています。

[参考資料]

健全化判断比率

健全化判断比率（4つの指標）は、財政の健全性や透明性を判断するための材料のひとつです。家計でいえば、「その家の台所事情（収支や借金の比率）」を表す数値であり、その数値（健全度）に応じて対策を講ずる必要があります。

19年度における本区の健全化判断比率は、健全な状態にあります。

● 平成19年度の健全化判断比率

区 分	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
比 率	—	—	4.1	—
(算出比率)	(Δ4.90)	(Δ7.36)	(4.1)	(Δ67.6)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

* 算出比率は参考値として示すものであり、負数表示は赤字を示すものではありません。

1 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の深刻度を図るものです。

2 連結赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算して赤字の程度を指標化したもので、すべての会計を含めた財政運営の深刻度を図るものです。

3 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示すものです。

4 将来負担比率

一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化したもので、将来における財政を圧迫する可能性の高さを示すものです。

「文の京」の財政状況 平成20年度版

平成 21 年 3 月 発 行

編集・発行

文京区企画政策部財政課
〒112-8555
文京区春日一丁目16番21号
電話(03)3812-7111(代表)
FAX(03)5803-1330
ホームページ <http://www.city.bunkyo.lg.jp/>
